

1-1. ガイドライン策定の背景

(1)これまでの景観の取り組みと潮流

我が国のまちづくりにおいて、これまで、戦後の急速な都市化の進展の中で、経済性や効率性、機能性が重視された結果、美しさへの配慮を欠いていた景観を形成してきたことは否めない。

しかし、1980年代に入り自治体の中で景観条例を制定する動きが強まる中で、美しい街並みなど良好な景観に関する県民の関心が高まり、個性ある美しい街並みの形成や、景観に配慮したまちづくりが全国各地で進められてきた。

山梨県においても、景観に対する関心が高まる中、平成2年10月に「山梨県景観条例」を制定し、かけがえのない自然や貴重な歴史的文化的資産を後世に継承するとともに、県民にとって魅力ある景観を創造することに努めてきた。

国土交通省はこれらの動きに応えるべく、平成15年7月に「美しい国づくり政策大綱」を制定するとともに、平成16年6月に我が国初めての景観に関する総合的な法律である「景観法」を柱とする「景観緑三法」を制定し、美しく風格のある国土の形成に向けて大きく舵を切った。

このような背景から、今後もますます、美しい街並みの景観形成や優れた自然景観の保全等に関わる取り組みの推進が求められている。

(2)ガイドラインの必要性

山梨県においては、上述のとおり、景観条例を制定し、優れた景観を有する地域の指定や建築物等の大規模行為に係る届出制度などの運用などを行ってきた。しかし、これらの取り組みは、一部の地域や個別事業を対象としたものであり、本県全体の景観形成をどのようにしていくかといった広域的な景観づくりという視点では行われてこなかった面がある。また、市町村においても景観法を活用して景観計画策定に着手するなど、景観への取組みを積極的に行う市町村やなかなか取組みに至らない市町村など、地域によって様々な事情を抱えていることも見えてきた。

そのため、本ガイドラインにより、改めて本県の景観の現状と課題及び県土全体の景観づくりの方針と施策の展開方策を示し、美しい県土づくりの推進方策を具体的に示すとともに、各自治体における調和のとれた実効性の高い景観づくりを支援していくものとする。

1-2. ガイドラインのねらい

(1) ガイドラインの目的

本ガイドラインは、今後、県、各市町村、県民、事業者、NPOがそれぞれの立場で景観づくりを行っていく上で、基本となる考え方を共有し、地域の個性や特性に応じた取り組みを推進するための手引書として作成したものである。

これらの内容については、そのまま活用するのではなく、取り組みのヒントとして、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれる景観づくりに展開されることをねらいとしている。

(2) 対象

景観行政に携わっている自治体職員、民間事業者、景観に関心のある県民・NPOなどの景観づくりに関わるすべての人を対象としている。本書を通じて、すべての方が景観づくりを行う基本的な考え方を共有することで、実行性があり、将来にわたり引き継がれる良好な景観づくりを行うことができると期待している。

(3) 適用範囲

山梨県全域における、林野、農地、河川、道路、都市に関わるすべてを対象とする。

1-3. ガイドラインの構成

本ガイドラインは、大きく6章より構成されている。作成にあたっては、できるだけ図や写真を使い、分かりやすく表現することにより、具体的な内容がイメージしやすいように配慮している。

景観形成に向けた基本的な考え方とその実現化方策（総論）

第1章
美しい県土づくり
ガイドラインとは

●ガイドラインを活用するにあたっての基本的な事項を整理した部分である。この章を見ると本書にどのような内容が書かれているのかわかるようになっている。
○対象：景観づくりに関わるすべての方

第2章
県土における
景観の特性と課題

●山梨県全体の景観構造を示すとともに、その構成要素である「山」「水」「道」「農」「街」の景観上の特性と課題を整理することで、県土における景観の特徴を理解してもらうことをねらいとしている。
○対象：景観づくりに関わるすべての方

第3章
景観形成の基本方針

●今後、様々な立場の方が景観づくりに携わる際に基本となる景観形成の考え方・目指すべき目標を示したものである。基本方針の中では、地区別の方針を示すことにより、地域固有の景観づくりへの対応を図るものとしている。
○対象：景観づくりに関わるすべての方

第4章
景観形成推進に向けて

●持続的・発展的な景観づくりの推進に向けて、実践の道筋や役割分担、方策と体制を整理し、協働の具体的な枠組みを提示している。
○対象：景観づくりに関わるすべての方

第5章
公共事業に関する
景観形成

●道路や河川、都市公園等の公共事業を対象とし、景観形成の基本姿勢や配慮事項を示すことにより、公共事業における景観形成の指針として活用されることをねらいとしている。

第6章
景観計画策定の手引き

●景観法の柱である「景観計画」の策定に向けて、各市町村が地域特性に応じた景観形成の方針や基準等を定める際の留意事項や手順等について、分かりやすく手引書の形で紹介している。
○対象：景観計画の策定に携わる自治体職員

具体的な取組み支援（各論）

1-4. 「景観」と「美しい県土づくり」

本ガイドラインで用いる「景観」「美しい県土づくり」の考え方を以下に示す。

「景観」とは…

○景観の対象

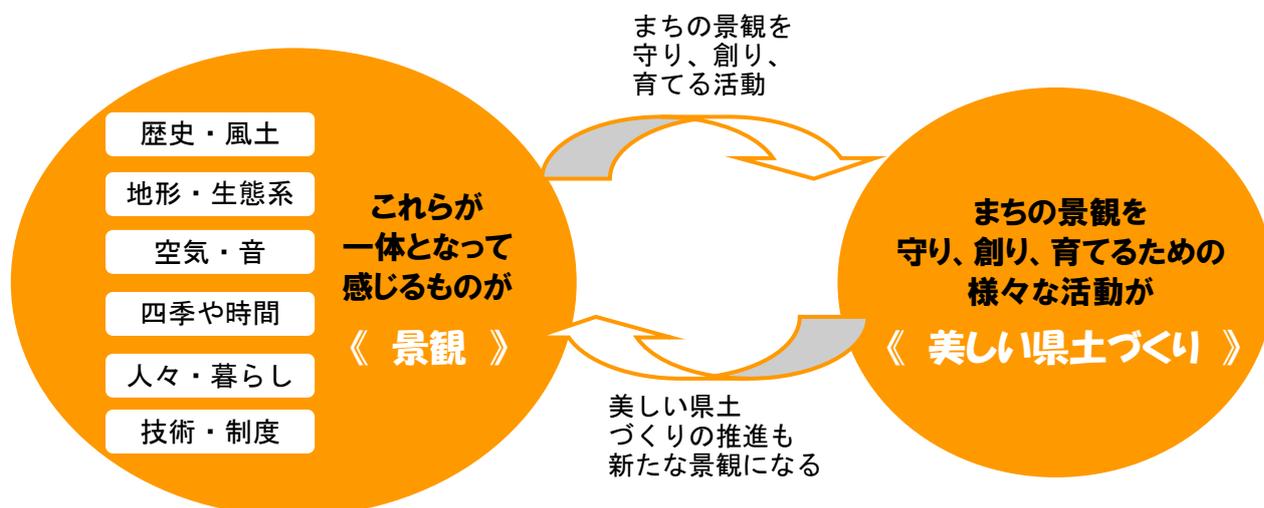
- ・景観は、それぞれの地域ごとの歴史や文化、地形や生態系などの自然、澄んだ空気やせせらぎの音、四季や時間の移り変わり、県民一人ひとりの暮らしや経済活動等と、技術の進歩や法律等の制度などが一体となって感じられるものである。
- ・全国的に知名度の高い特別な景観やまちなみだけでなく、身近な里山や市街地も対象となる。

○景観の波及効果

- ・良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育む。
- ・身の回りの良好な景観は、潤いある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献する。
- ・美しく個性的な景観は、観光をはじめ、国内や世界各地との交流を活発にする役割を担う。

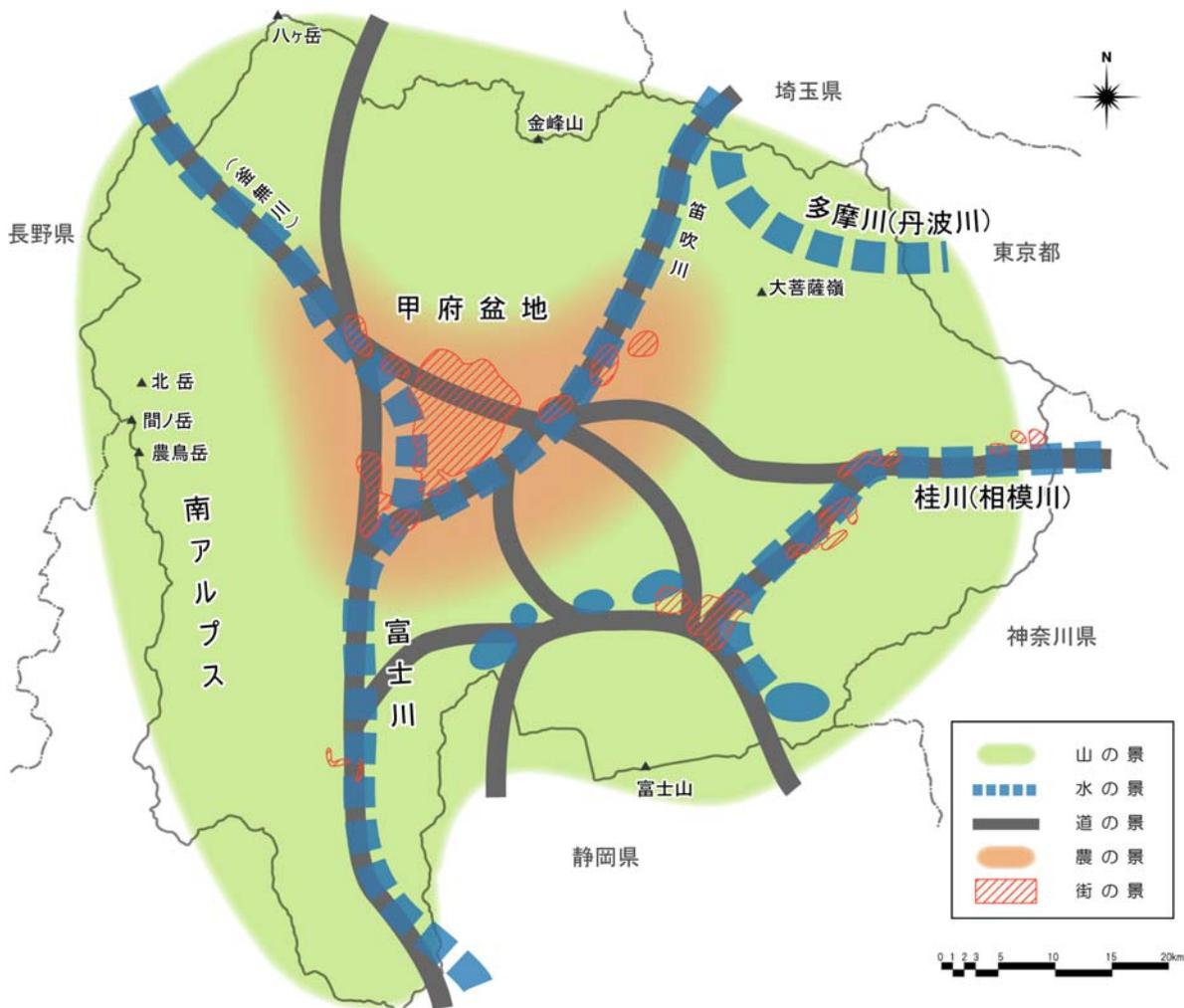
「美しい県土づくり」とは…

- ・県土の景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を守り、創り、育てるための様々な取り組みを行う。それが美しい県土づくりである。
- ・美しい県土づくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、美しく魅力的な景観を創り出すことも含む。
- ・清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な美しい県土づくりに貢献する。
- ・景観は、県民や企業等の手で行われる部分が多く、行政だけの取り組みには限界がある。行政や専門家はもちろん、あらゆる人が美しい県土づくりの主役になる。



2-1. 景観構造

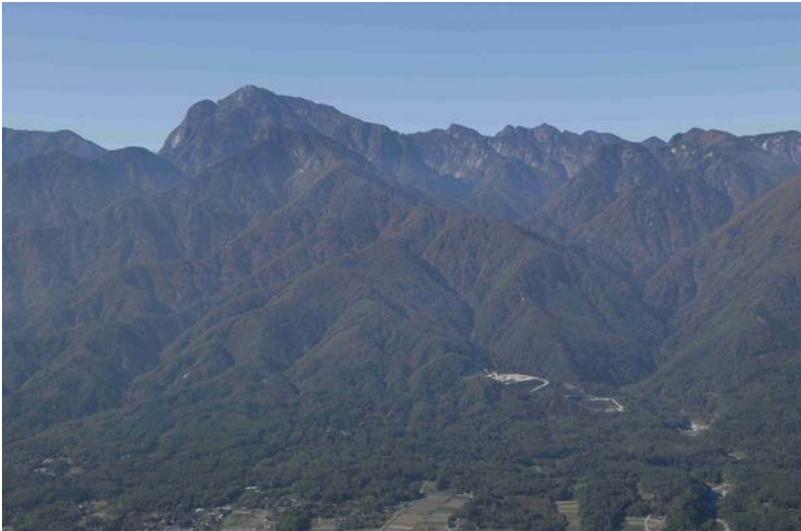
- 甲府盆地がほぼ県の中央に位置して、周囲を北側の八ヶ岳連峰、西側の南アルプス、南側の富士山、さらに東側を大菩薩峠など、2,000mから3,000m級の山々に囲まれている。
- 骨格となる河川は、南アルプス北部を源流として静岡県へ流れる富士川(釜無川)と甲府盆地で富士川に合流する笛吹川からなる富士川水系、山中湖から神奈川県へ東流する相模川(桂川)水系、関東山地を源流とし東京都へ流れる多摩川(丹波川)水系の、3つの水系がある。
- 甲府盆地や桂川の河岸段丘に市街地が形成されている。
- 甲府盆地の市街地周辺に、果樹園や田園などの農地が広がっている。
- 富士山の北麓には、山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の富士五湖が点在し、山梨県を代表する観光地となっている。
- 国道・県道の幹線道路は狭い平地を縫って1都4県との広域的なネットワークを形成している。



2-2. 景観特性と課題

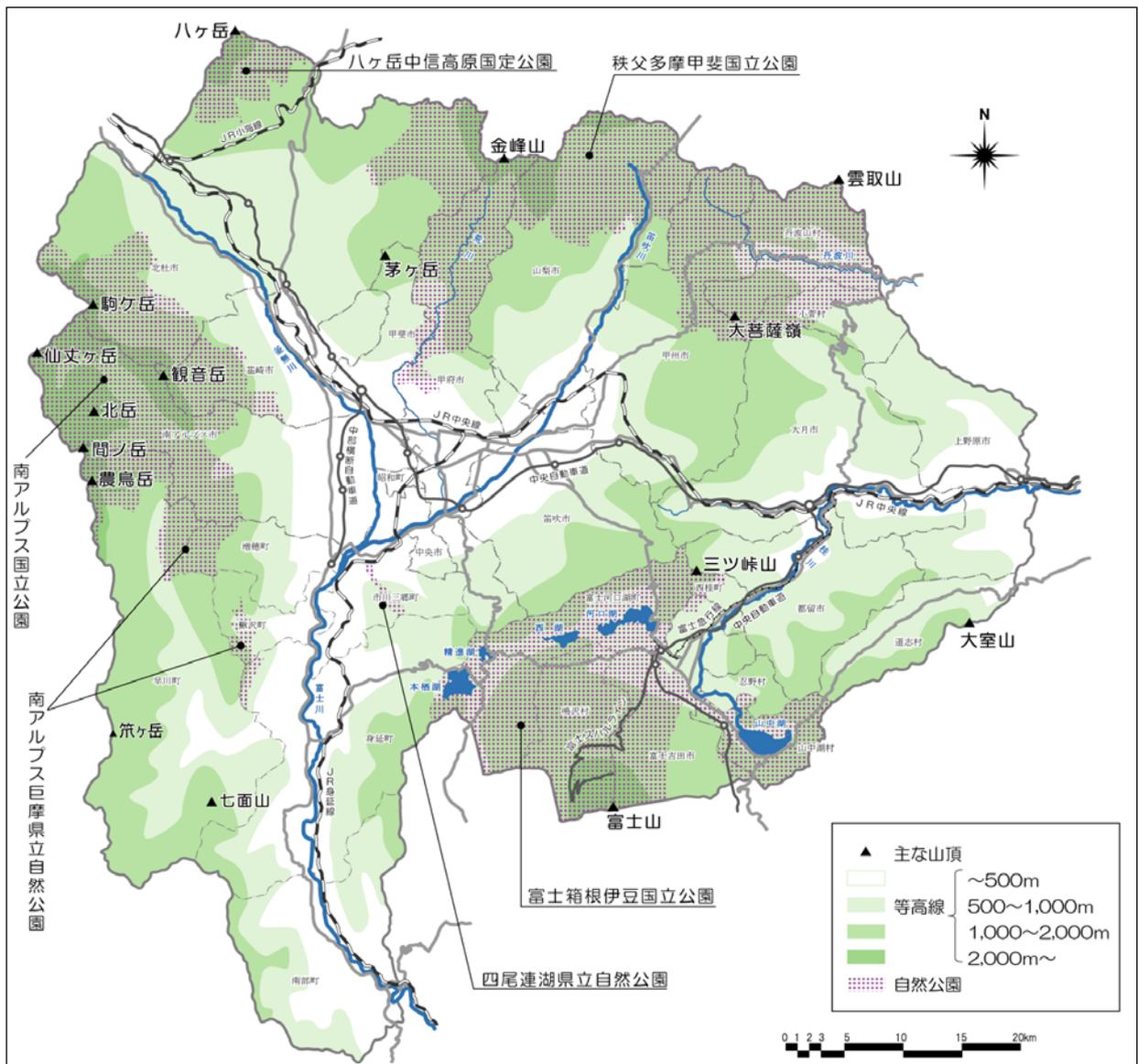
(1) 景観構成要素の特性

① 山の景



本県には、富士山、南アルプス、八ヶ岳といった雄大で優美な稜線を描く山岳景観や、山の恵み豊かな里山景観が広がっている。

これらの多くは自然公園として県内外の人々に親しまれている。



●山 地

- 日本一の高さを誇る富士山や富士山に次ぐ標高第2の北岳をはじめ、八ヶ岳、奥秩父などの2,000～3,000m級の高い山々が雄大な山岳景観を形成している。
- 南アルプスや巨摩山地、関東山地などの山地は、県土を取り囲む山並みの景観を形成している。



●森 林

- 全国第4位の森林率を誇る本県の森林は、県土面積の約78%を占め、そのうちの約44%を県有林が占める。
- 新緑や紅葉などの四季折々に美しい森林景観がみられる。
- 森林は、県内はもとより、東京都や神奈川県など下流域の多くの人々の暮らしをうるおす水源の森となっている。



●里 山

- 盆地外縁の丘陵地などに、雑木林の斜面林や水田や果樹園等の田畑が混在する身近な里山の景観が形成されている。



●自然公園

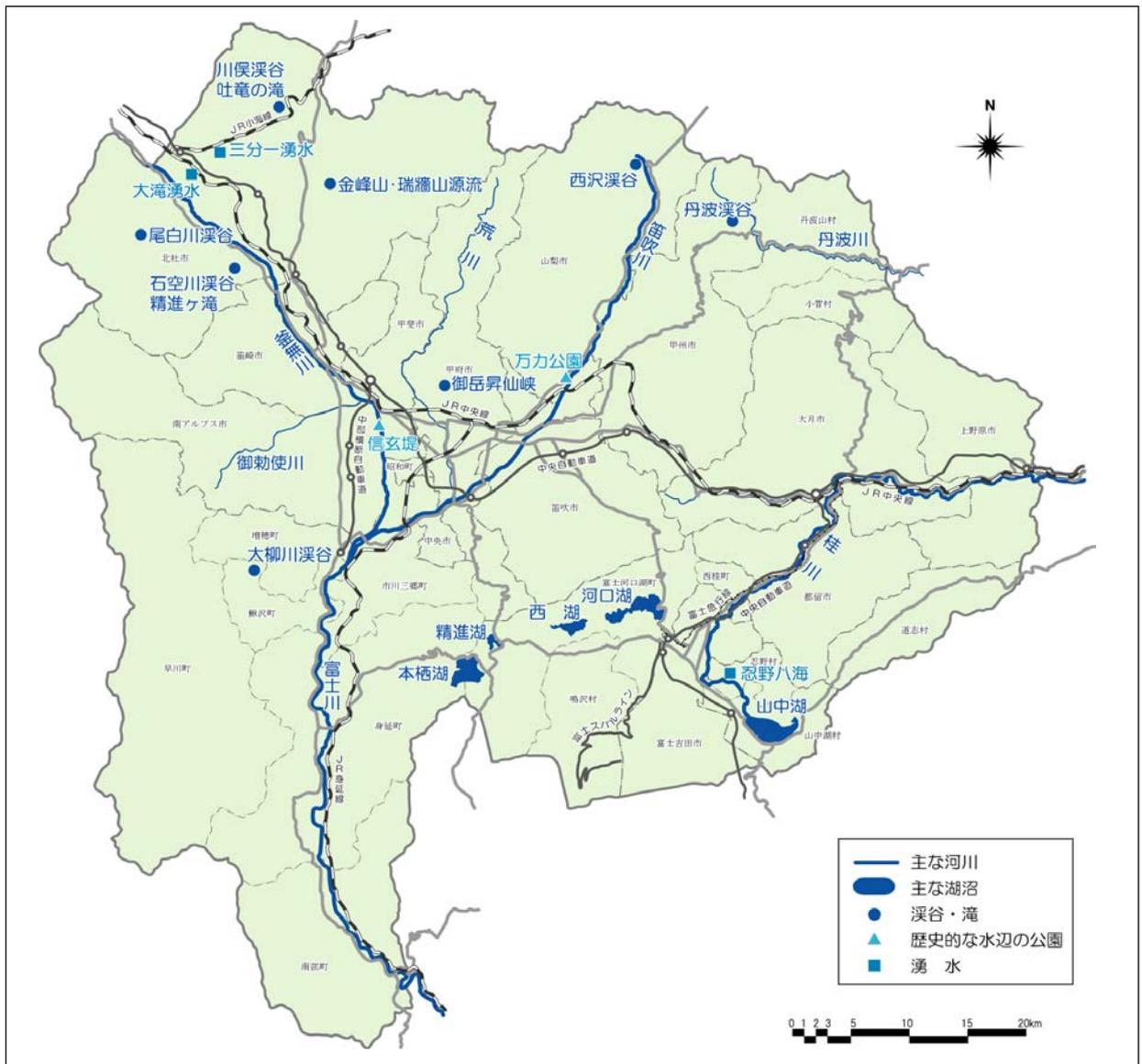
- 3つの国立公園と1つの国定公園、2つの県立自然公園が指定されており、県土面積の27.1%を占める全国第7位の自然公園面積率を誇る。
- 雄大な山岳景観や、裾野に広がる高原の景観などの自然景観がみられる。



② 水の景



急峻な山々や森林を水源として流れ出る水は、富士川等の急流河川や、富士五湖に代表される湖沼、富士山や八ヶ岳山麓の湧水等、潤いのある水辺景観を形成している。



●河 川

- 日本三大急流の一つである富士川(釜無川)は、急峻な山間に岩肌と川面が織り成す自然豊かな景観を成し、甲府盆地で笛吹川と合流しながら扇状地を形成して礫河原の天井川を呈している。
- 古くから水害に悩まされた甲府盆地では、信玄堤や万力林(まんりきばやし)等、独自の治水技術が用いられてきた。これらは「信玄堤公園」や「万力公園万葉の森」として、現在も公園として親しまれている。
- 笛吹川や釜無川の上流は、秩父多摩甲斐国立公園や南アルプス国立公園などに属し、笛吹川の西沢渓谷や釜無川の尾白川渓谷などの、美しい渓谷美をなしている。
- 山中湖に源を發し県の東部を流下する相模川(桂川)は、渓谷、河岸段丘のおりなす景観が美しい。



●湖沼

- 富士五湖は、富士山や周辺の大自然と一体となって、山梨県を代表する湖として四季折々の美しい自然景観を形成している。
- 富士五湖の水の恵みは、地域住民の生活や産業を支えるとともに、山中湖に源を發する相模川(桂川)は神奈川県民の飲料水となるなど多様な機能を果たしている。
- 四尾連湖や千代田湖、広瀬ダムや深城ダム等の湖は、憩いの場として親しまれている。



●湧 水

- 富士山麓の忍野八海は、八つの湧水池から成り、澄みきった水面に富士の四季折々を映し込む(国指定天然記念物、環境省名水百選、山梨県新富嶽百景)。
- 八ヶ岳南麓には三分一湧水、大滝湧水などの約三十の湧水群があり、富士山、甲斐駒ヶ岳を一望できる。湧水は、農業用水や上水等にも使われている。

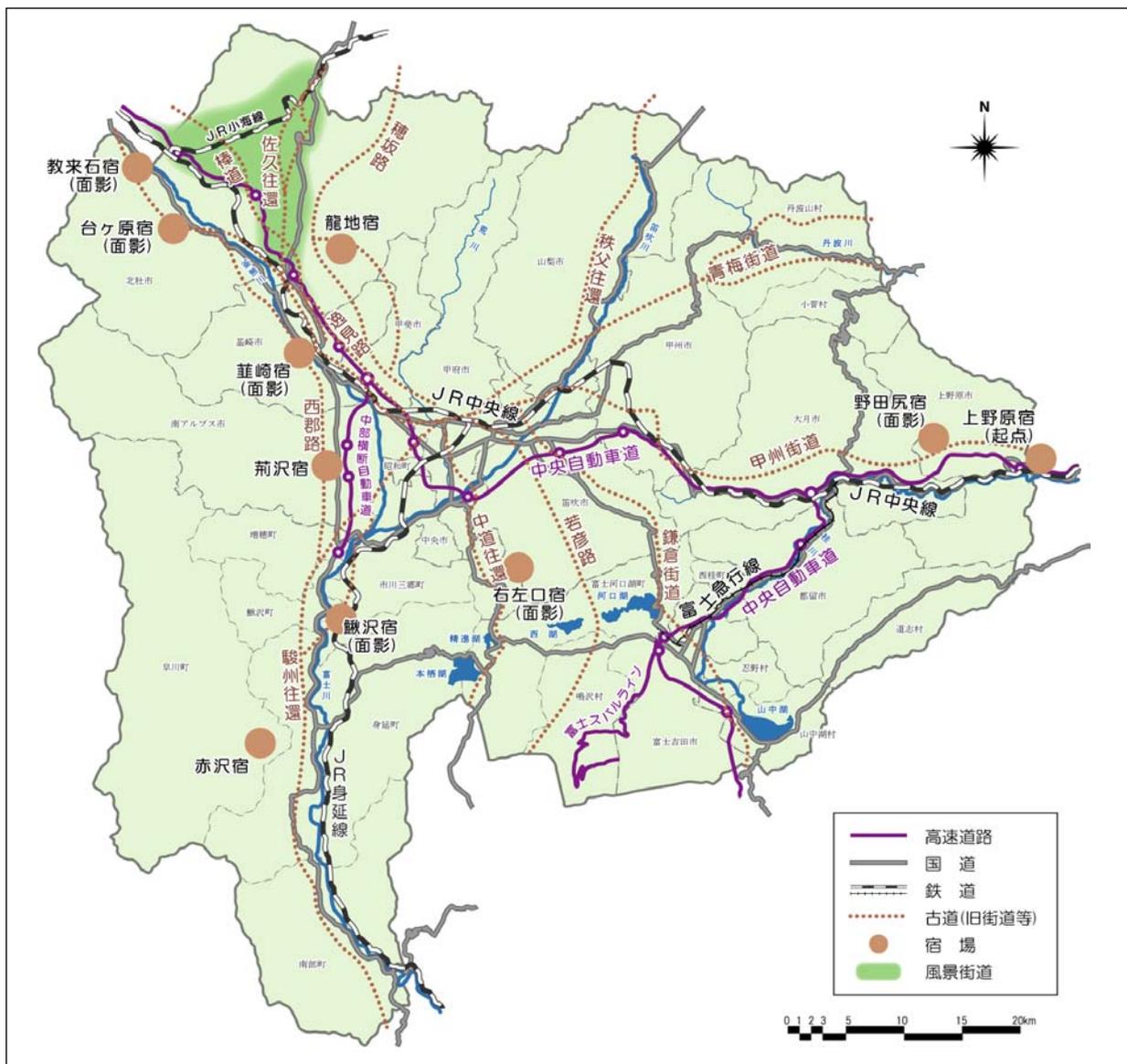


③ 道の景



道路や鉄道に沿って、山河や里、農やまちの景観が万華鏡のように様々に移り変わる。

また、街道の宿場町などに歴史の面影を残す街並みの景観が形成されている。



●幹線道路沿道

- 県内はもとより東京都や静岡県などの隣接都県との広域連携を支えている国道 20 号、国道 52 号等の幹線道路は、市街地や河川、農地等の沿道景観や山地の眺望が移り変わる。
- 国道 137 号や主要地方道中道塩山線等の幹線道路沿いに、ぶどう等の観光農園が並ぶ景観がみられる。
- 国道 138 号や国道 139 号、国道 300 号等から富士山の眺望が広がる。
- アルプス通りは、南アルプス等の山々の美しい眺望や、様々な店が並ぶ都会的賑わい、緑あふれる果樹園など、個性的な沿道景観が形成されている。



●街道

- 八ヶ岳南麓周辺の道路は「八ヶ岳南麓風景街道」に登録され、自然と共生する美しい道づくりが進められている。
- 上野原市の野田尻宿、大月市の鳥沢宿、北杜市白州町の台ヶ原宿など、旧甲州街道の宿場町の面影を残す街並みの景観がみられる。
- かつて身延山往還の宿場として栄えた早川町の赤沢宿は、周囲の自然環境と一体となって中世の面影が残る集落景観を形成しており、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されている。

●鉄道・高規格道路

- 中央本線や身延線、小海線、中央自動車道等から見える景色は、雄大な山岳地帯、森林地帯、果樹地帯等が調和した本県の独特のパノラマ景観をなしている。
- 小海線の車窓には、八ヶ岳の山体や山麓の高原景観が広がり、身延線の車窓には富士川の織り成す山紫水明の景観が広がる。



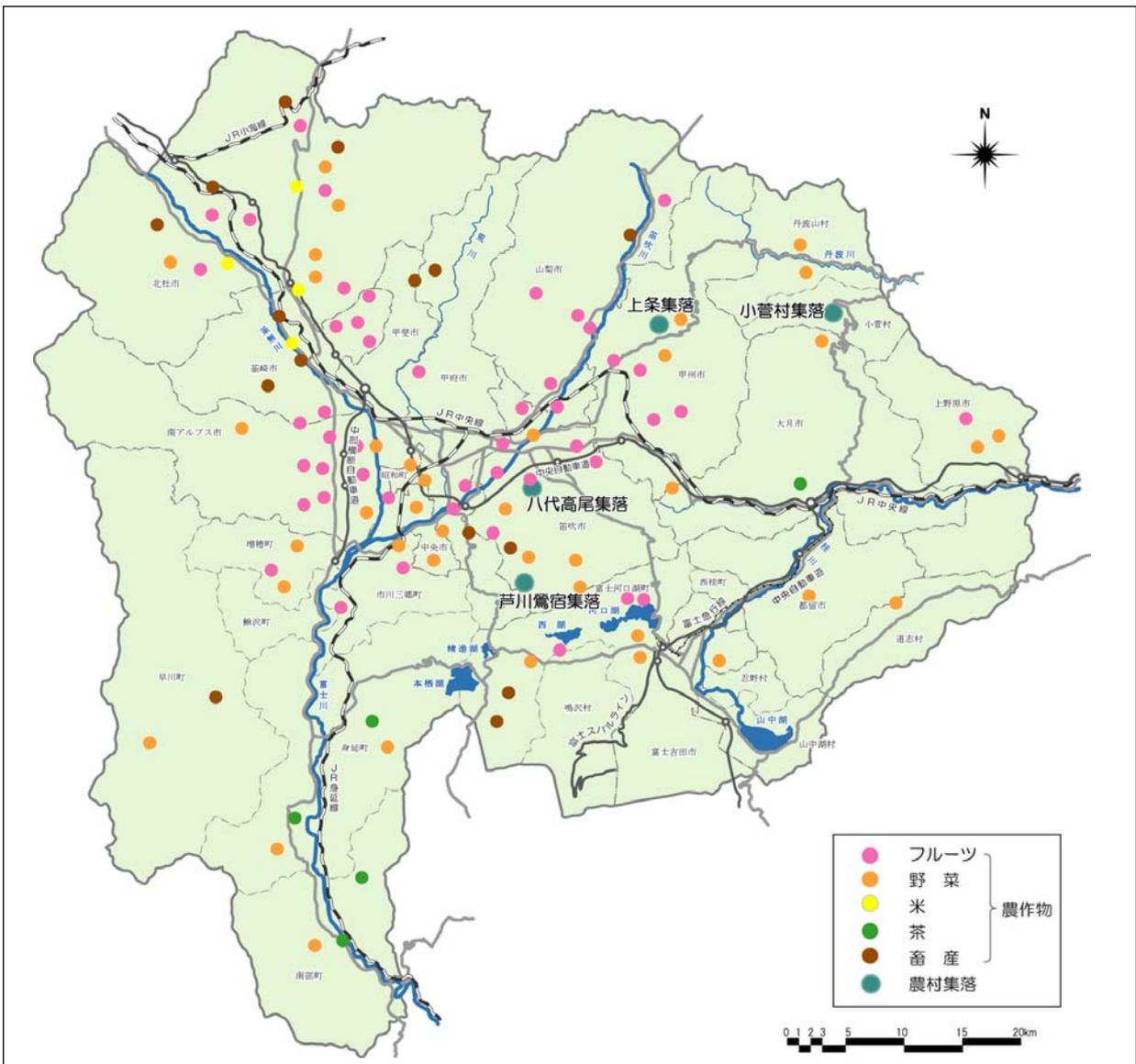


④ 農の景



果樹園等の農地は、市街地周辺の丘陵地の緑や背景の山並みと一体となり、山梨県の特徴ある郷土の景観を形成している。

また、都市近郊から山地に広がる農山村は、古民家のたたずまいを残す集落景観を形成している。



●農地

- 果樹王国として名高い山梨県は、果樹はもとより、水稻、野菜、花き、畜産等、地域の気候や風土に根ざした特色ある農業が営まれ、四季折々に彩りのある景観を形成している。
- 甲府盆地東部(峡東地方)にはぶどう棚、西部の一带にはももやすもも等、四季を感じる果樹園の景観が形成されている。
- 甲府盆地の南部には、施設野菜や特産露地野菜の景観が形成されている。
- 県北西部(峡北地方)には、のびやかに広がる水田の景観が形成されており、甲府盆地周辺部や峡南地域には棚田の景観が見られる。
- 八ヶ岳南麓や富士北麓の高冷地には、高原野菜や牧場の景観が形成されている。
- 県南部(峡南地方)には、山間の斜面に茶畑の景観が広がっている。



●農山村集落

- 谷間や山腹の山村や、山麓の高原地域や台地・丘陵の里山地域、都市近郊の盆地地域等において、地域の自然と結びついた良好な農山村集落の景観が形成されている。
- 小菅村の集落は、1,000メートル級の山々に囲まれ、村の中心を多摩川の源流である小菅川が流れる等、自然と調和した集落景観を形成している。
- 笛吹市芦川町鶯宿では、かぶと造りの多くの家屋が、山すそにひな壇のように建ち並ぶ集落景観を形成している。
- 忍野村の忍草や、笛吹市の芦川、八代等においても、古民家が保全・活用された特徴的な民家集落の景観がみられる。

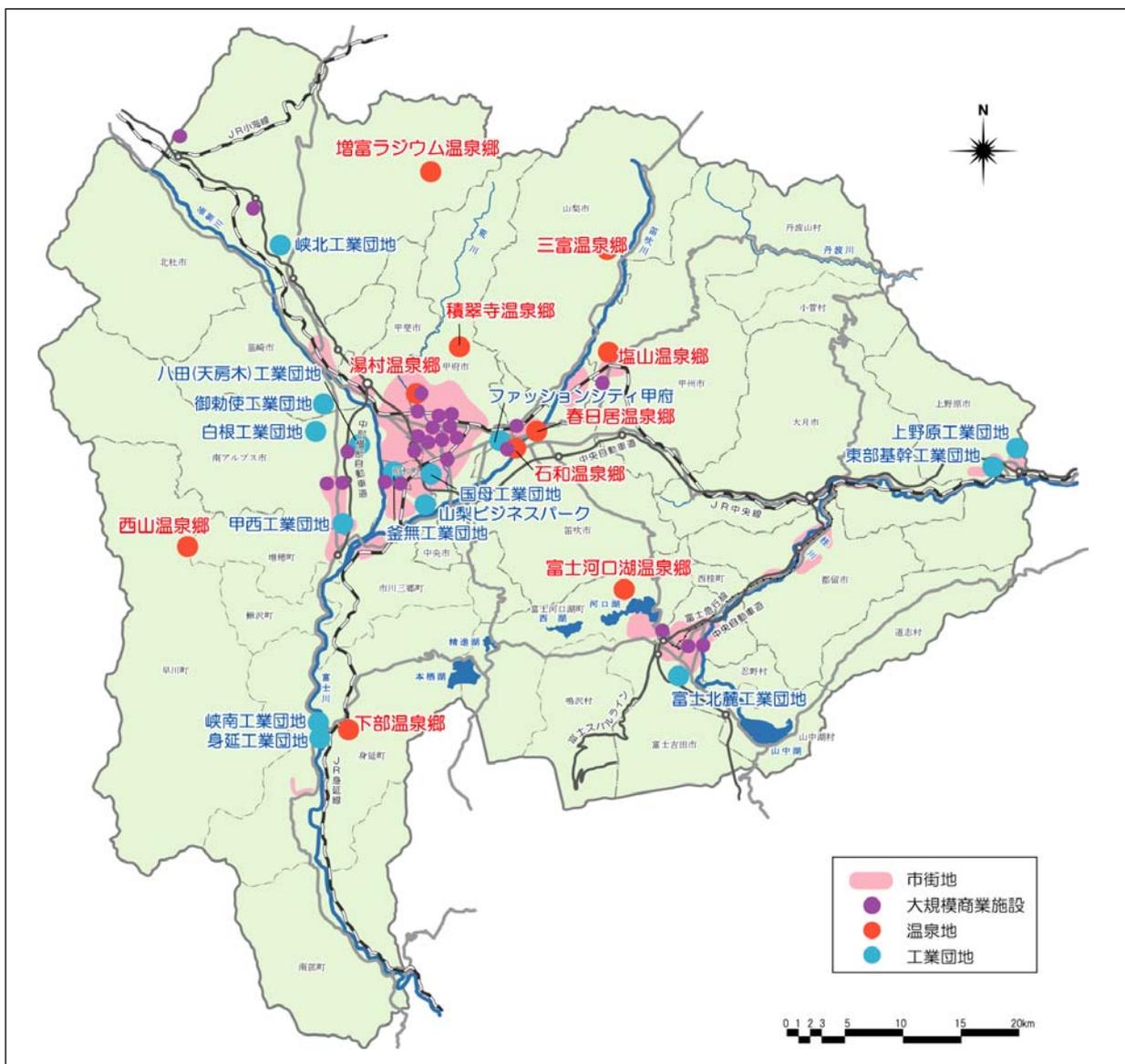


⑤ 街の景



甲府盆地や富士北麓の市街地を中心に、住宅地や商業・業務地等の景観が形成されている。

その周辺には、温泉街や神社仏閣等の風情ある景観が見られる。



●住宅地

- かつての農山村から発展した多くの市街地には、低層の戸建住宅を主とする木造の住宅地景観が形成されている。
- 甲府駅周辺等においては、中高層の集合住宅が立地する景観もみられる。
- 郊外においては土地区画整理事業などによる計画的な住宅地開発が行われ、低層でゆとりのある緑豊かな良好な住宅地景観もみられる。



●観光・リゾート地

- 八ヶ岳南麓や富士北麓には、緑の中に別荘やペンション、レクリエーション施設等が点在する、高原リゾートの景観が形成されている。



●商業・業務地

- 甲府駅周辺は、国・県の行政・文化等の官公庁施設をはじめ、商業、業務、病院等の施設が集積し、県都としておもむきと賑わいのある都市景観が形成されている。
- 国道20号等の幹線道路沿道には、中高層の街並みや商店街、住宅街等の様々な都市景観が形成されている。
- 人口規模が比較的大きい都市の主要駅周辺等には、都市的な景観が形成されている。



●温泉街

- 身延町の下部温泉や甲府市の湯村温泉、笛吹市の石和温泉・春日居温泉などに、昔ながらの面影を残す温泉街が形成されている。
- 河口湖等の湖畔において、リゾートホテルから温泉旅館、民宿等の様々な新しい宿が建ち並ぶ、にぎやかな温泉街の景観が形成されている。



●工業地

- ジュエリー、ワイン、絹織物、印章、和紙をはじめとして、本県の風土に根ざしたさまざまな地場産業がみられる。
- エレクトロニクス(電子技術)やメカトロニクス(電子機械)などの先端技術産業の工場がみられる。
- 計画的に整備された工業団地は整然とした景観を形成している。



●神社仏閣・史跡

- 武田家ゆかりの神社仏閣や史跡、建造物等の文化財が歴史を感じる景観を形成している。市街地にも多くみられるこれら歴史的建造物等は、近代的な都市景観との対比により個性ある地域の景観を形成している。



(2)景観構成要素の課題

①山の景

- 長期的な国産材需要や木材価格の低迷などにより林業就業者の減少・高齢化が進行し、手入れの行き届かない森林が見られる。
- 山岳の稜線上に建設される大規模な工作物等による、美しい山並みの稜線の分断が懸念されている。
- シカ等による森林の食害が進行し、森林景観の荒廃が懸念されている。
- 国立公園等の自然保護や適正な利用を進めていくためには、行政、住民、ボランティア団体等のそれぞれの連携をはじめ、美化清掃活動やマイカー規制等の取組が一層重要となっている。
- 宅地、道路等の開発、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄、手入れがされず放置されている森林の増加等により、里山の景観が徐々に失われてきている。
- 訪れる人々のマナー改善や監視・清掃活動の推進等、自然公園の保護・保全と調和した適切な利用が求められている。

②水の景

- 自然公園や景勝地等と調和した、河川や渓谷等の自然景観の保全が求められている。
- 河川改修により人工的になった農山村や市街地の河川等において、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した川づくりが望まれる。
- 信玄堤や万力林等、急流河川特有の伝統的な工法を取り入れた治水・砂防施設の保全・継承が求められている。
- 湖沼や湧水の周辺には観光施設等が林立して雑然とした景観を形成しており、自然公園や景勝地等の周囲の自然景観と調和した景観保全が求められている。

③道の景

- 郊外部等の主要道路沿道における大規模商業施設等の立地等、地域の優れた景観や眺望になじまない沿道景観の形成が見られる。
- 街道沿いの宿場町の面影や史跡等、既存の歴史資源を活用した個性あるまちづくりへの活用が望まれる。
- 風景街道のように、地域のNPO・民間団体・行政のパートナーシップによる観光振興や活力ある地域づくりと連携した、美しい沿道景観の形成が求められている。
- 中央本線、身延線、小海線、中央自動車道等沿線から見える雄大な山岳景観と森林や果樹地等が調和した、車窓景観の保全と活用が求められている。

④農の景

- 農業従事者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加し、良好な農村の景観が失われつつある。
- 宅地の無秩序な拡散等により、農地の減少と混住化の進行が懸念されている。
- 都市的土地利用が進行し、優れた農山村景観の喪失等が進んでいる。
- 古民家などの地域の伝統的な集落景観が失われつつある。

⑤街の景

- 郊外において無秩序で分散的な開発が進行しており、住宅地の良好な景観形成が望まれる。
- 既存住宅地の居住者の高齢化や商店街の後継者問題などによる、市街地の衰退が懸念されている。
- 富士北麓地域や八ヶ岳南麓地域等の都市計画区域外の地域に新たに居住地を求める動きがあり、無秩序な宅地化の進行が懸念されている。
- 商店街の空き地や空店舗の増加等により、市街地が空洞化して、景観が悪化している。
- 街並み景観や山々の眺望に著しい影響を与えるアーケードや歩道橋などは、設置場所や形状等への景観的配慮と、適正な維持管理が求められている。
- 山地や水辺の自然景観と調和した風情ある温泉街の景観保全・形成が望まれる。
- 工業団地等は、緑化や色彩による周辺景観への配慮が望まれる。
- 地場産業や伝統産業の景観資源としての活用が望まれる。
- 神社仏閣や歴史的建造物、史跡等の歴史を活かした景観形成が求められている。

⑥全般的な課題

- ゴミの不法投棄やたばこのポイ捨て、放置自転車等、住民のモラルの欠如により、地域の景観が損なわれている場合がある。
- 駅前や幹線道路沿道、インターチェンジ周辺や農山村において、派手な屋外広告物が乱立し、雑然とした景観になっている。
- 電線・電柱は、旧宿場町や商店街等の街並み景観や、緑豊かな里の景観を乱すとともに、山並みや湖沼、高原等の自然景観の眺望を阻害している。
- 画一的で潤いのない河川整備や、無機質で威圧的な法面をあらわにする道路整備などによる、周囲の景観への配慮に欠いた公共施設もみられる。

(3)景観形成の課題

前項までの景観構成要素の特性と課題を踏まえ、県土における良好な景観形成に向けた課題について、主にハード面に関するものを「保全・継承」「創造」という視点、主にソフト面に関するものを「育成」の視点から位置づけて、以下のように整理した。

保 全 ・ 継 承**○ 自然的景観の保全・継承**

- ・ 雄大な山並みのパノラマに象徴される山地景観の保全・継承
- ・ 農地や農村集落と背後の丘陵・里山が一体となった盆地景観の保全・継承
- ・ 河川や湖沼、湧水などの潤いのある水辺景観の保全・継承
- ・ 生態系に配慮した景観の保全・継承

○ 歴史的景観の保全・継承

- ・ 旧街道沿いの宿場町や歴史的建造物、史跡などの歴史資源の保全・継承
- ・ 古き良き農山村の佇まいを残す古民家などの伝統的集落景観の保全・継承
- ・ 急流河川ならではの武田家ゆかりの伝統的治水施設の保全・継承

創 造**○もてなしの景観の形成**

- ・ 来訪者に山梨を印象づける鉄道・道路からの車窓景観の形成
- ・ 山地景観に配慮した山麓部の観光・リゾート地の景観形成
- ・ 山水の景観に配慮した風情ある温泉街の景観の形成

○暮らしやすいまちの景観の形成

- ・ 街並みや眺望に配慮した沿道景観の形成
- ・ 地域の景観に配慮した住宅地の景観形成
- ・ 景観を阻害する屋外広告物や電線・電柱の改善・除却
- ・ 周囲の自然や街並みの景観に配慮した河川や道路等の公共施設の景観形成

育 成**○景観形成の担い手育成と意識の向上**

- ・ 森林や農地、商店街など、持続的な生業の景観を形成する担い手の育成
- ・ 行政と協働して地域の景観形成を牽引するNPOや企業、県民などの人材育成
- ・ まちの美化や利用マナーなどに関わる県民の景観意識の向上